

受講
無料

労働安全衛生法令の基礎知識

～快適な職場環境のために～



長野県PRキャラクター
『アルクマ』
©長野県アルクマ



- ・安衛法が目指す「快適な職場環境の形成」
- ・安衛法における「事業者」とは
- ・労働者の健康管理や資格に関するポイント
- ・法令を読むに当たっての「法令の仕組み」
- ・最近の法改正の動き、主なポイント

| | |
|--|--|
| 日 時 | 令和8年2月19日(木) 13:30～15:30(受付開始13:00) ※定員50名(定員になり次第締め切ります。) |
| 場 所 | 長野県松本合同庁舎 5階 502号会議室 |
| 講 師 | 大畠労働安全衛生コンサルタント事務所 代表 大畠 一洋 氏(元松本労働基準監督署長) |
| 事業主、人事労務担当者、労働者、労働組合役員、そのほか労働法に関心がある皆様 どなたもご参加いただけます。お申込みお待ちしております。 | |

申込先

長野県中信労政事務所

〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎 5階

FAX 0263-47-7828 電話 0263-40-1936

メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

裏面の申込書をFAX、または、同内容を記載したメールをお送りください。

FAX 0263-47-7828
長野県中信労政事務所

令和7年度第2回中信地区労働フォーラム申込書

| | | |
|-------------------|-----------------------|-----|
| 事業所名 又は団体名 | 電話番号 | |
| メールアドレス | FAX | |
| 申込者の氏名 (名字のみ可) | 労働者と使用者の別 (いずれかに○) | |
| | 労働者 | 使用者 |
| | 労働者 | 使用者 |

※記載いただいた個人情報は、本セミナーの開催に関する目的以外には使用しません。

会場のご案内

【主催者からのお願い】

会場の駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
松本・島内線(旧タウンスニーカー西コース)「合同庁舎」下車。

